

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191000165		
法人名	社会福祉法人 すばる		
事業所名	グループホーム めくもり ユニットA		
所在地	江別市大麻北町520番地の1		
自己評価作成日	平成25年9月5日	評価結果市町村受理日	平成25年12月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

※入居されている方々が、いつでも安心して暮らせる我が家として、またご家族にとっては実家のように思える場所として、来訪ししやすい雰囲気づくりに努めている。  
 ※一人一人の利用者様が自分に自信を持って暮らす為に持っている能力を最大限に発揮できるように個々にあった対応を検討し提供している。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0191000165-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0191000165-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成25年9月27日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は江別市郊外の閑静な住宅街に立地し、野球場に隣接する自然に恵まれた環境にある。建物は新築で、既存のグループホームの経験を基に利用者の安全と職員の機能的な動線を考慮して設計されている。事業所内は広く、明るく、快適な居住空間となっている。法人は特別養護老人ホーム、グループホーム、有料老人ホーム、クリニック等を経営し、同地区に集合していることから医療、研修、災害、行事等様々な協力関係が確保され、利用者、職員共に心強い体制である。クリニック医師との連携も24時間体制にあり、看護師が健康管理や緊急時対応にあたり、家族の安心に繋がっている。職員は内外の研修に参加しサービスの質の向上に努め、実習生の指導教育にも当たっている。事業所を訪れる地域の多様なボランティア活動を受け入れ、利用者一人ひとりに合わせた外出支援等で活性化をはかり、笑顔溢れる和やかな暮らしを支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者・職員は、日々の申し送りで理念を共有すると共にカンファレンス等の際も、理念に沿ったその方らしいケアが行われているかを確認し合い、日々業務に取り組んでいる。	法人理念を基本に事業所独自の理念を作成し、リビングに掲示している。管理者及び職員はカンファレンス等で理念に沿ったケアが実施されているか確認し、利用者が地域の中で和やかで安らぎのある生活が送れるよう支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	住み慣れた地域で安心して暮らして頂く為に、地域の理美容室や近隣のお店を利用するとともに、運営推進委員の方やボランティアの方から地域の情報を頂き外出したり、情報を話題として提供したりしている。	法人主催の夏祭りには地域の人々も多数参加し、交流の場となっている。隣接する有料老人ホームとは避難訓練を合同で実施し協力関係にある。多様な地域ボランティアの訪問、保育園への利用者訪問など双方向での交流がある。	地区の高齢者クラブや地域行事に参加を試み、地域の人々との繋がりを深める足がかりとなるよう努めているが現在のところ実現が難しい。引き続き運営推進会議等で話し合い、地域との協力体制が築けるよう検討しているので期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話での問い合わせ、施設見学時に、認知症や福祉の制度の説明に努めている。また、市内のグループホームの事業所と共同で、市民向けの認知症講座を毎年開催している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に一度、地域包括支援センター職員、地域住民、家族、入居者様、グループホーム職員の参加のもと開催され、実施状況を記録している。運営や行事内容、事故状況や入所状況の報告をさせて頂き、意見交換された内容は、改善等に反映されている。	会議は定例に開催し、地域包括支援センター職員、地域住民、家族、利用者が参加し、職員と共に事業所運営、行事、事故報告、サービス内容などが話し合われている。討議内容は運営に反映させている。議事録は直接市担当課に提出している。	推進会議は行政関係者や地域の人など様々な人が参加して話し合う有効な会議機関として機能している。家族は運営委員として代表が参加しているが、全家族が自由に参加できるような環境を整え、又、議事録を報告するように検討しているので期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	わからない事項は、市の担当者と相談させて頂き、助言等を受けながら、適宜対応している。また運営推進会議の報告等で事業所の実情やケアの取り組み等を報告し、助言を受けている。	市担当者とは通常事務連絡の他、必要に応じ随時連絡をとり意見交換をしている。運営推進会議の提出などで担当課を直接訪問し、事業所の状況やサービス内容を伝え、共にサービスの向上を目指すよう努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、オートロックを使用。入居者様が入りを出る際には、職員が家族が同伴させて頂き、安全で自由なケアに取り組んでいる。	マニュアルを作成し、全職員に周知するよう図っている。法人全体の「抑制廃止委員会」には管理者が出席し、職員には伝達講習を行い周知徹底をしている。職員の言動については互いに気づいたことを知らせ合う等、抑制・拘束のしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関連する研修会に参加し、その内容を他職員に伝達するとともに、ケアの状況に応じて、随時カンファレンスを実施しながら、利用者様の尊厳を尊重したケアの実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症を抱えている状況を理解した上で、関連する研修会への参加している。現在、入居者様で保佐人がついて入居されている方がいるので、その方の事例を通し、職員にも権利擁護について説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前の訪問時や居室見学時に、契約書の内容について説明等を行っている。即日締結はせずに、内容をよく確認し、理解や納得をされてから、記名・捺印をし、入居時に持参して頂くようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族参加の行事の他、日常的に家族との意見交換ができるよう配慮している。苦情窓口機能の明示もしており、家族の意見が運営に反映されるよう行っている。	面会時や行事で来訪の折、家族の意見を聴き意向の把握に努めている。「ぬくもり通信」の発行で事業所内の生活や職員人事を報告している。家族の意見は内容を検討し、運営に反映させている。外部への苦情受付機能を明示している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時や、職員面談、月1回の全体会議時に意見交換を行い、都度検討し、改善等を行っている。	管理者は申し送りや職員面談、月1回の事業所全体会議で職員と意見交換を行っている。検討された内容は報告書を作成し、法人責任者に伝え改善されるよう図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適時、または希望時、職員と面談を行っている。そこで出された疑問や要望等は、内部で検討するほか、必要に応じて法人総務に伝え、改善を求めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り、法人内の各種委員会の研修、外部研修に職員が参加できるように努めている。また、研修報告の機会を設け内容の伝達に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	江別市内の同業者が集まる会が、2月に1回定期的にかかれており、その会に参加し情報の共有化をはかっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の事前訪問等で、本人・家族や関係機関から情報を聞き、職員間で対応を検討してから(入所判定)受け入れを実施している。そこから得た情報等を糸口に、信頼関係を深めていけるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上。 入所直後は、特に本人の生活状況等を家族に伝え、家族の入所時、入所後の思いも組み入れて関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同上。 本人と家族の関わりの中で、何が必要か相談しあい、利用できるものがないか共に考え、支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の話を傾聴し行動を支援する中で、表面化しにくい思いを汲みとり共感しあえるように心がけている。また、出来る限り家事に参加して頂けるようお誘いしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が気軽に訪問でき、訪問時には居心地良く過ごせるような雰囲気づくりに努めている。また、来訪時や来訪が難しい場合には電話にて、本人の近況や家族への思いを伝え、個々の思いを共有できるよう支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員は、利用者個々の思いや意向を本人、家族を通して把握し、柔軟に対応をしている。	これまで大切にしてきた絆を尊重し、柔軟に対応している。家族や友人の来訪時にはゆっくり寛げるよう配慮し、自宅への帰省やサークル活動への参加、馴染みの理、美容室への通いを支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居間や居室で会話が楽しめるよう、また誤解や妄想による衝突を避けるために、職員が都度状況を把握し、必要に応じて介入する等、配慮をしている。引きこもりがちな入居者さんに対しても参加しやすい場面設定をし、声掛け等を行いながら交流が図れるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族や、医療機関から問い合わせがあった際は、経過をフォローし、支援していきたいと考えている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者個々の思いを真摯に受け止め、何が一番ベストな状態なのかを本人、家族を通して把握出来るよう努めている。把握が困難な場合は関係者間で情報を交換し合い、本人の視点にあった関わりが出来るよう配慮している。	一人ひとりに寄り添い、日頃の行動や言葉、表情を注意深く捉え、本人の意向の把握に努めている。家族や関係者からも情報を得ながら本人の視点に立ち、希望に沿えるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の事前訪問、生活歴のアンケートを通して情報を収集し、それを糸口としさらに理解を深めていけるよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を通して、本人の現状や出来ること、したいことを職員それぞれの目線から、知る事が出来るよう努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見要望を取り入れ、計画作成者を中心に、個々の心身状況、生活能力を考慮したうえで介護計画を作成している。	本人、家族の意見を取り入れ、担当者、計画作成者を中心に職員全員が参加して作成している。基本的には3~6ヶ月毎に改訂し、状況変化時には随時モニタリングを行い、個々の身体、生活能力を考慮して介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌(日勤・夜勤)、個別記録、連絡ノート等を活用し情報の共有に努め、適宜カンファレンスを実施し、ケア内容の再確認をしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに合わせて、法人と連絡・相談をしながら、そのニーズに柔軟に対応できるよう対処している。また、種々のボランティア等の協力も得ている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なじみだった場所への外出等を家族の同意や協力をえながら実践できるよう支援している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	健康管理は、法人クリニックの医師や看護師、グループホーム看護師により適切に行われている。入居者希望のかかりつけ医に対しては、通院支援等を行い、適切な医療が受けられるよう配慮している。	本人、家族の希望する医療機関への連絡や受診を支援している。健康管理は法人クリニック医師や看護師により適切に行われており、24時間体制での医療連携が実施されている。家族とはその都度連絡を密にとり報告している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常等を見つけた時には、都度、当事業所の看護師に報告し確認をする。状況に応じて、医師や家族に連絡し、適切な受診等が受けられるよう努力している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、必要に応じて、隣接する医療法人の医師や当事業所の看護師が情報提供を行う。同様に、介護添書も届けている。入院中も職員が都度、様子をみに出かけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に関する対応指針を作成し家族と相談し同意頂いている。また、現在入居されているご家族の中で、終末期に向けた具体的な話の段階まですすんでいる入居者の方はいないが、個々の状況に合わせて指針に沿って対応していきたい。	「重度化に関する指針」を作成し、早期に家族と話し合い同意を得ている。変化が生じた場合は、医師、看護師、職員が家族と話し合い、方針を共有し納得のゆく支援をしている。職員は状況変化時に備えて看取りについての研修を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療的要素が強い場合は、看護師指導のもと職員一人一人がその関わりについて学べるよう時間を設定し、対応。また、市内の消防署における救急時の対応についても全職員参加できるよう調整中。(半数は参加済)		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防協力のもと目の前の施設の有料老人ホーム花音と共同して、日中帯、夜間帯を想定して避難訓練を行うこととし、他、緊急時の連絡体制の確認もなされている。	消防署協力のもと、年2回隣接する有料老人ホームと共同し、昼夜を想定した避難訓練を実施している。緊急時連絡体制の確認もなされている。スプリンクラー、2階非常口避難階段の配備など安全に環境整備されている。	自然災害についても事前に対策を検討しておくことが望まれる。避難場所については、家族への周知が十分ではないという意見があり、避難先となる場所や協力関係施設の状況を確認し、書面等で家族に知らせることを検討しているので期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応や言動は個々の状況に応じながらも、尊厳を損なわないように配慮している。個人情報保護法に沿った対応を図り、書類管理等には細心の注意を払っている。	入社時、職員は法人の接遇研修を受け、利用者個々の人格を尊重した言葉遣いや動作に配慮して対応している。個人情報記載の書類や写真の取り扱いには注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が混乱しないように配慮しながら、選択できる機会を多く持てるよう努めている。また、生活歴をよく知ることによって言葉にならない思いも汲みとることが出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	言動や状況の中から個々の意向をくみ取り、体調等に配慮しながら、個別性、柔軟性のある対応が出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に出来る限り納得して頂きながら、季節や場に応じた身だしなみ等が出来るよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お手伝いできる利用者さんにおいては、食事の準備や片付けを職員と共にやっている。また、毎食前には、口腔体操を実施し、美味しく食事がとることが出来るよう支援している。	食事は事業所内で作っている。利用者は下ごしらえや食器拭きなど手伝いをしている。行事食や誕生会のおやつで食事に変化をもたせ、音楽が流れる和やかな雰囲気の中で、楽しく食事がとれるよう支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量は、食事チェック表、水分チェック表で毎日確認をしている。ご本人の嗜好等に合わせた個別対応し、食事の形態、とろみ剤、食器の形の工夫で、出来る限り本人の力で、安全に摂取することができるよう工夫している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを声掛け、あるいはケアを実施し、必要に応じて、御本人の自尊心が傷つかないように配慮しながら、仕上げ磨きするように心がけている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を確認し、個々の状態の変化に合わせて、申し送り時、フロアミーティング等で排泄の状態を確認し、排泄パターン、排泄用品の検討を行い、残存機能を生かしたケアにつなげられるよう支援を行っている。	排泄チェック表や動作、表情などから排泄パターンを把握し、それとなく誘導してトイレでの自立排泄を支援している。夜間はベッドサイドにポータブルトイレを置くなど一人ひとりの状態に合わせている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師が中心となり、個々に応じた飲食物の工夫、運動、服薬等による排便調整に取り組んでいる。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴する曜日は決めず、入居者の健康状態(バイタル等の状態に合わせて)、外出、面会状況に合わせて、週2回以上の入浴を実施している。また、シャンプー、石鹸等も個々に合わせて対応している。	基本的には週2回以上の入浴を設定している。個々の希望やタイミング、体調を考慮し、シャワー浴や清拭も取り入れ、言葉かけや安全に配慮し、入浴が楽しめるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体・活動の状況、生活習慣を把握し、適度に休息できるよう対応し、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各フロア毎に「薬表」ファイルを作成し、指示薬が変わり次第、「薬表」の入れ替えを実施し、状況に合わせて、都度介護士と看護師とで連携し、指示を受けている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事(掃除・下ごしらえ)、趣味活動(手芸等)等個々の状況に合わせて環境を整え行い、実施できるよう支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春から秋にかけては、職員と共に散歩や買い物に出かけ、また四季を通して隣接している特養の喫茶コーナーに出かける等、個々の希望、状況に合わせて支援している。	日常的には個々の希望に沿い、職員と共に庭での野菜づくりや散歩、隣接する特養の喫茶コーナー利用等で戸外に出かけている。外出行事として法人バスを利用しての花見、水族館や屯田ファーム見物などがあり、一人ひとりの生き甲斐と活性化に繋がるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物外出の他、入居者の能力に合わせて個々に対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者や家族の希望や了承を経て、個々の状態に合わせて支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の窓からは、市営球場が見え、春から秋にかけては野球少年の元気な姿、冬には雪原が広く見渡せ、四季折々の景色を見渡せる。共有空間は、広く利用者の安全を考慮された作りとなっており、温湿度換気等も適切に保たれるよう配慮している。	共有空間は広く明るく清潔で快適である。玄関エントランスに手洗い場があり、衛生的配慮がある。フロアごとに車椅子対応のトイレが4個設置されている。居間は和室コーナーもあり、利用者手作りの作品を飾り家庭的な雰囲気である。採光、温度、湿度、換気も適切に管理されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの他、セカンドリビングを設置し、ソファ、テレビを設置し、それぞれ個々の時間を楽しんだり、休んだりできるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持ち込んで頂き、家族写真・仏壇等が個々人の好みに合わせて設置されている。収納スペースも十分に確保されており、日々の清掃も行き届き、日々の生活が清潔で居心地良く過ごせるよう対応している。	居室は明るく清潔である。クローゼットが設置され程よく整頓されている。使い慣れた家具や仏壇、馴染みの物を持ち込み家族写真を飾るなど、その人らしく安心して暮らせるように工夫している。暖房は天井設置のパネルヒーターで安全に配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室前に名札を貼ることにより、自室がわかりやすいように工夫している。また、家具等で行動時の動線を確保し、出来るだけ安全で、自立した生活が送れるよう工夫している。		